

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携

大学や異業種を含む他社などが持つ技術やノウハウ等を積極的に取り入れることで、地域活性化やソーシャルイノベーションを進めます。

○グリーン化の取組

脱・低炭素化技術の共同開発や低炭素製品の製造販売により、作業環境・地球環境の改善に寄与し、サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減への取り組みに貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「自らの意思と成長をもって、人々の生活を足元から支える。」という企業理念のもと、事業活動を通じて様々な社会的課題の解決を図るべく取り組んでおります。

取引先との関係においても、共に未来に向かって歩む絆をつくりあげ、積み重ねた信頼をベースに、社会的課題を柔軟な発想をもって解決していくパートナーシップの構築を目指してまいります。

2024年11月15日

(2026年2月5日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東亜道路工業株式会社

代表取締役社長 森下 協一